

警報発表時の対応について

◎荒川区に警報（レベル3または、大雪）が発表されている場合

- （1）午前6時までに解除された場合は平常授業とする。
- （2）午前6時に解除されず、午前8時までに解除された場合、午前10時30分登校とし、3時限目より授業を行う。
- （3）午前8時になっても警報が解除されない場合は、午前9時からオンライン学習とする。

ただし、自宅のある区市または、通学経路上に警報が発表されている場合は、警報が解除されるまで自宅待機とする。

警報が解除されたあと、登校できるようであれば、安全に十分注意して登校すること。

◎荒川区にレベル4または、レベル5の特別警報が発表された場合は、臨時休業とする。

◎東京地方に熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、臨時休業とする。